

## 平成30（2018）年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### 1 健全化判断比率の状況

#### (1) 実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する一般会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	12.11%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、該当ありませんでした。

$$\text{(算定式) 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,675,453)}}$$

#### (2) 連結実質赤字比率

地方公共団体の財政規模に対する公営企業会計など特別会計を含む全会計で生じた赤字の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率	該当なし	該当なし	17.11%	30.00%

地方公共団体の全会計で資金不足はいずれも生じておらず、該当ありませんでした。

$$\text{(算定式) 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (0)}}{\text{標準財政規模 (24,675,453)}}$$

#### (3) 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）に係る返済額の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比率 (3か年平均)	13.1%	14.3%	25.0%	35.0%

平成30（2018）年度決算は、平成29（2017）年度決算と比較して、単年度では11.0%と3.1%の減となりました。3か年平均では13.1%と1.2%減少しました。

この主な理由は、ガス事業の民営化等に伴う公営企業に係る準元利償還金の減少によるものです。

$$\begin{aligned} & \text{④地方債の元利償還金 (5,939,767) + ⑧準元利償還金 (1,736,637)} \\ & \quad - \text{③特定財源 (278,904) - ⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5,266,278)} \\ \text{(算定式)} \\ \text{実質公債費比率} & = \frac{\text{⑧準元利償還金 (1,736,637)}}{\text{⑤標準財政規模 (24,675,453) - ⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5,266,278)}} \end{aligned}$$

(単位：千円)

項 目	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)
④地方債の元利償還金	5,939,767	5,889,096	5,943,911
⑧準元利償還金 (※)	1,736,637	2,447,691	2,502,097
③特定財源	278,904	315,468	312,879
⑩元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	5,266,278	5,260,700	5,269,051
⑤標準財政規模	24,675,453	24,820,147	25,148,175
実質公債費比率 (単年度)	11.0%	14.1%	14.4%

3か年平均：13.1%

※ 準元利償還金

地方債の元利償還金に準ずるものであり、満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係るものの合算額です。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の財政規模に対する借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの割合を表したものです。

年度・基準	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	早期健全化基準	財政再生基準
比 率	1.8%	44.5%	350.0%	

④将来負担額の減少及び⑧充当可能財源等の増加が大きかったため、前年度より42.7ポイント減少しました。

④将来負担額の内訳のうち、①地方債の現在高が減少した主な要因は、中越沖地震の災害復旧事業に係る地方債の大部分が償還終了となったためであり、③公営企業債等繰入見込額が減少した主な要因は、地方債の残高及び基準内繰入が減少したためです。また、⑧充当可能財源等の内訳のうち、②充当可能基金が大幅に増加したのは、ガス事業清算特別会計から

の繰入金があったことから財政調整基金等への積立を行ったためです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(算定式) ④将来負担額 (71, 252, 276) - ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿}}{\text{③標準財政規模 (24, 675, 453) - ④元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 (5, 266, 278)}}$$

(単位：千円)

項 目		平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)
④将来負担額		71,252,276	75,184,314
内 訳	① 地方債の現在高	49,472,129	51,381,293
	② 債務負担行為に基づく支出予定額	1,006,044	952,182
	③ 公営企業債等繰入見込額	14,953,809	16,838,498
	④ 退職手当負担見込額	5,820,294	6,012,081
	⑤ 設立法人の負債額等負担見込額	0	260
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		70,892,991	66,475,993
内 訳	① 基準財政需要額算入見込額	51,557,479	53,686,202
	② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	15,369,418	8,693,816
	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	3,966,094	4,095,975
	④ (うち都市計画税)	(2,778,632)	(2,751,998)

## 2 資金不足比率の状況

公営企業の事業の規模に対する資金不足額の割合を表し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

年度・基準 会計名	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
工業用水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
下水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、該当がありませんでした。

$$\text{(算定式) 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (※)}}{\text{事業の規模 (営業収益 - 受託工事収益)}}$$

### ※ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累計不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額です。